

「坂城町議会の個人情報の保護に関する条例施行規程の一部を改正する告示」をここに
公布する。

令和 6 年 1 2 月 1 9 日

坂城町議会議長

坂城町議会告示第 2 号

坂城町議会の個人情報の保護に関する条例施行規程の一部を改正する告示

坂城町議会の個人情報の保護に関する条例施行規程（令和 5 年坂城町議会告示第 1 号）の
一部を次のように改正する。

第 5 条第 1 項第 3 号中「保有個人情報」を「議会に対する行為による保有個人情報（議会
事務局の職員が取得し、又は取得しようとしている個人情報であって、保有個人情報として
取り扱われることが予定されているものを含む。）」に改め、同条第 2 項第 2 号中「保有個
人情報」を「保有個人情報（前項第 3 号に定める事態については、同号に規定する個人情報
を含む。）」に改める。

附 則

この告示は、公布の日から施行する。